



発行 新潟県

**第 41 号**

平成30年5月29日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 618 免税軽油使用者証の亡失届（税務課）
- 619 軽油引取税免税証の亡失届（税務課）
- 620 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 621 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 622 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の休止届（福祉保健課）
- 623 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健課）
- 624 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定（福祉保健課）
- 625 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更（福祉保健課）
- 626 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の休止（福祉保健課）
- 627 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止（福祉保健課）
- 628 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 629 農業災害補償法による業務の規模の基準の廃止（農業総務課）
- 630 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
- 631 保安林の指定解除予定（治山課）
- 632 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 633 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 634 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 635 換地処分（農地整備課）
- 636 国土調査の指定（農村環境課）
- 637 道路の区域変更（道路管理課）
- 638 道路の供用開始（道路管理課）
- 639 新潟県収入証紙の売りさばき人の指定取消（出納局管理課）

雑 報

- 口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を定める告示の廃止（大学・私学振興課）
- プロポーザルの実施（大学・私学振興課）
- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第618号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の免税軽油使用者証は亡失した旨の届出があったので無効とする

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

業 種	使用者証番号	有効期間	免税軽油使用者証に記載された使用者の住所及び	交付 地域振興局	紛失 年月日

			氏名		
セメント製品製造業	芝振税 第0200035号	平成27年6月17日 ～ 平成30年6月16日	阿賀野市保田1280番地7  山崎パイル株式会社	新発田 地域振興局	平成30年 4月18日

## ◎新潟県告示第619号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

種類	番号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
200リットル	N2171021～N2171024	4	新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目61番地12 株式会社 岩村物産 本社

## ◎新潟県告示第620号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名称	所在地	変更事項	旧	新	変更年月日
ほんま歯科医院	佐渡市両津湊 226-3	名称 変更	本間歯科医院	ほんま歯科医院	平成30年4月1日

## ◎新潟県告示第621号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名称	所在地	廃止年月日
設楽皮膚科	燕市吉田春日町13-20	平成30年3月31日
藤森内科放射線科医院	糸魚川市大字田海5070	平成30年1月31日
宮歯科医院	小千谷市東栄1-10-20	平成30年3月31日

## ◎新潟県告示第622号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
けんこう調剤薬局春日町店	燕市吉田春日町13-16	平成30年4月1日

## ◎新潟県告示第623号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
近藤 千佳(柔道整備)	名倉堂接骨院	妙高市中町5-1	平成30年3月1日

## ◎新潟県告示第624号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
社会福祉法人博愛仁志会	新潟市秋葉区出戸108	デイサービス 汐彩	北蒲原郡聖籠町大字次第浜5372番地	介護予防通所介護	H30.4.6
社会福祉法人博愛仁志会	新潟市秋葉区出戸108	デイサービス 汐彩	北蒲原郡聖籠町大字次第浜5372番地	通所介護	H30.4.6

## ◎新潟県告示第625号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
訪問介護事業所 とうかん福祉サービス	東蒲原郡阿賀町九島5525番地	所在地	東蒲原郡阿賀町津川811番地	東蒲原郡阿賀町九島5525番地	H30.4.1
社協中央ヘルパー	佐渡市栗野江	名称	はたの訪問介護事	社協中央ヘルパー	H30.4.1

ステーションまごころ	1837番地		業所	ステーションまごころ	
社協中央ヘルパーステーションまごころ	佐渡市栗野江1837番地	所在地	佐渡市畑野甲531番地2	佐渡市栗野江1837番地	H30.4.1
社協東ヘルパーステーションほほえみ	佐渡市春日1150番地20	名称	りょうつ訪問介護事業所	社協東ヘルパーステーションほほえみ	H30.4.1
社協西ヘルパーステーションゆうばえ	佐渡市相川羽田町57番地1	名称	あいかわ訪問介護事業所	社協西ヘルパーステーションゆうばえ	H30.4.1
社協南ヘルパーステーションかがやき	佐渡市羽茂本郷550番地	名称	はもち訪問介護事業所	社協南ヘルパーステーションかがやき	H30.4.1

◎新潟県告示第626号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
訪問介護ステーションこころ	糸魚川市横町5丁目11番1号	H30.4.1
さわた訪問介護事業所	佐渡市河原田本町394番地	H30.4.1
社協ケアプランセンターはまなす	佐渡市河原田本町394番地	H30.4.1
社協ケアプランセンターほなみ	佐渡市新穂瓜生屋490番地	H30.4.1
社協ケアプランセンターやわらぎ	佐渡市栗野江1837番地	H30.4.1

◎新潟県告示第627号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	阿賀野市姥ヶ橋669番地	阿賀野市デイサービスセンター永寿園	阿賀野市姥ヶ橋1104番地	通所介護	H30.3.31
社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	阿賀野市姥ヶ橋669番地	阿賀野市デイサービスセンター永寿園	阿賀野市姥ヶ橋1104番地	介護予防通所介護	H30.3.31

社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	阿賀野市姥ヶ橋669番地	阿賀野市デイサービスセンターわかばの里	阿賀野市若葉町3番33号	通所介護	H30. 3. 31
社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	阿賀野市姥ヶ橋669番地	阿賀野市デイサービスセンターわかばの里	阿賀野市若葉町3番33号	介護予防通所介護	H30. 3. 31
医療法人社団 萌気会	南魚沼市浦佐330-5	萌気園通所介護ほのぼの	南魚沼市浦佐330-7	通所介護	H30. 3. 31
医療法人社団 萌気会	南魚沼市浦佐330-5	萌気園通所介護ほのぼの	南魚沼市浦佐330-7	介護予防通所介護	H30. 3. 31
ながおか医療生活協同組合	長岡市前田1-6-7	デイホームささぶえ	長岡市笹崎2-1-15	認知症対応型通所介護	H30. 5. 31
ながおか医療生活協同組合	長岡市前田1-6-7	デイホームささぶえ	長岡市笹崎2-1-15	介護予防認知症対応型通所介護	H30. 5. 31

## ◎新潟県告示第628号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 白山診療所	長岡市来迎寺2426	平成30年4月1日
医療法人社団 風間医院	長岡市与板町江西3丁目1番20号	平成30年5月12日
五十嵐歯科医院	長岡市坂之上町1丁目4-15	平成30年5月1日
堀歯科医院	長岡市神田町2-1-19	平成29年11月2日
センザイ薬局	長岡市千歳2丁目5-32	平成30年4月1日
大手薬局石内店	長岡市石内1丁目1-28	平成29年11月1日
やちほ内科クリニック	上越市下荒浜848-1	平成30年4月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会 上越総合病院（医科）	上越市大道福田616番地	平成30年4月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会 上越総合病院（歯科）	上越市大道福田616番地	平成30年4月1日
たかし薬局	上越市木田新田2-3-13	平成30年4月1日
あおぞら薬局	上越市大字下荒浜字冥加場848番4	平成30年4月1日

薬局かさや	上越市大町4丁目2番12号	平成30年4月1日
さくらメディカル株式会社 訪問看護 ステーション高田	上越市鴨島2丁目1番9号	平成30年2月1日
医療法人社団 馬場内科医院	三条市東裏館二丁目16番12号	平成30年4月1日
どうや胃腸科	三条市興野1-6-46	平成30年5月8日
医療法人社団腔友会 佐藤歯科診療所	三条市本町4丁目2-28	平成30年4月2日
日本歯科大学在宅ケア新潟クリニック	三条市須頃1丁目65番地	平成30年4月1日
けんおう調剤薬局	三条市興野2丁目11番29号	平成30年4月1日
エム・ケイ薬局 さんじょう店	三条市興野1丁目6番4号	平成30年5月8日
三条調剤薬局 大島店	三条市大島5126-1	平成30年5月1日
柏崎厚生病院(医科)	柏崎市大字茨目字二ツ池2071番地1	平成30年4月1日
柏崎厚生病院(歯科)	柏崎市大字茨目字二ツ池2071番地1	平成30年4月1日
アイン薬局 柏崎店	柏崎市茨目1-4-4	平成30年4月1日
有限会社 ほなみ薬局	柏崎市穂波町1-25	平成30年4月20日
よねやま訪問看護ステーション	柏崎市大字茨目字二ツ池2071番地1	平成30年4月1日
片桐記念クリニック	新発田市住吉町4-3-9	平成30年4月1日
医療法人社団 島津内科医院	新発田市本町3丁目5番15号	平成30年4月1日
小児科 桑島医院	新発田市大手町3-5-19	平成30年4月1日
東新薬局	新発田市東新町2丁目153-3	平成30年4月1日
リリオ薬局	新発田市住吉町4丁目20番23号	平成30年4月1日
医療法人社団 阿部歯科医院	小千谷市城内2-9-11	平成30年5月1日
いいの歯科医院	村上市飯野2-5-6	平成30年5月1日
湧井医院	燕市吉田堤町3-16	平成30年4月1日
新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633番地	平成30年4月1日
クローバー調剤薬局	燕市富永1008番地	平成30年4月1日

大手薬局吉田店	燕市吉田堤町3番20号	平成30年4月1日
医療法人 高田西城会 糸魚川診療所	糸魚川市南寺町1丁目1番6号	平成30年4月1日
井上薬局	五泉市駅前1丁目6-1	平成30年5月7日
汐彩クリニック	佐渡市窪田20-1	平成30年5月17日
まきやま内科クリニック	佐渡市長石192-5	平成30年4月1日
ふじい歯科	佐渡市小木町2120-2	平成30年4月3日
桐の花調剤薬局	佐渡市窪田19-1	平成30年5月1日
まの薬局	佐渡市長石396番地19	平成30年4月1日

#### ◎新潟県告示第629号

農業災害補償法（昭和22年法律第185号）第16条第1項ただし書の規定による業務の規模の基準（平成12年1月新潟県告示第5号）は、廃止する。

なお、平成30年産の農作物に係る農作物共済の共済関係については、なお従前の例による。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

#### ◎新潟県告示第630号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

#### 1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	7者	佐々木上野840番ほか32筆 5.2ha
関川村	6者	下関1797番1ほか21筆 2.8ha
新発田市	41者	板山一ノ関1945番4ほか1,420筆 124.1ha
阿賀野市	11者	久保山下80番2ほか71筆 6.9ha
胎内市	7者	古舘道下1033番ほか112筆 10.5ha
聖籠町	8者	真野三枚橋833番ほか39筆 4.2ha
新潟市	85者	北区内沼丁795番ほか1,331筆 114.1ha
五泉市	4者	五泉田向44番ほか35筆 3.3ha
三条市	1者	荒沢小沢372番子ほか13筆 1.1ha
田上町	1者	田上与五右エ門通丙1899番ほか5筆 0.6ha
長岡市	2者	黒津町菖蒲原150番1ほか4筆 0.3ha
見附市	4者	片桐町本倉1102番1ほか30筆 9.5ha
魚沼市	3者	七日市新田十二林164番1ほか30筆 3.8ha
南魚沼市	1者	君帰東614番ほか30筆 2.0ha
十日町市	8者	仁田3138番ほか148筆 18.9ha
津南町	2者	下船渡甲7968番ほか7筆 1.1ha

柏崎市	58者	上方5787番ほか890筆 76.4ha
上越市	76者	小泉2432番ほか527筆 93.1ha
妙高市	4者	葎生998番ほか13筆 3.3ha
糸魚川市	3者	東海大明神268番1ほか9筆 1.0ha
佐渡市	20者	秋津新田972番ほか130筆 18.9ha
合計	352者	4,918筆 500.8ha

## 2 認可年月日

平成30年5月28日

## ◎新潟県告示第631号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

## 1 解除予定保安林の所在場所

新潟県新潟市西区青山字浦山1437の12・1437の13（以上2筆について次の図の示す部分に限る。）

## 2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

## 3 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び新潟市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## ◎新潟県告示第632号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区の定款の変更を平成30年5月21日認可した。

平成30年5月29日

新潟県三条地域振興局長

## ◎新潟県告示第633号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の福島江土地改良区の定款の変更を平成30年5月18日認可した。

平成30年5月29日

新潟県長岡地域振興局長

## ◎新潟県告示第634号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の小国町土地改良区の定款の変更を平成30年5月18日認可した。

平成30年5月29日

新潟県長岡地域振興局長

## ◎新潟県告示第635号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、新潟市及び弥彦村を地域とする県営区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業上泉地区に係る換地処分をした。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

## ◎新潟県告示第636号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の調査を国土調査として指定した。



平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
聖籠町	大字網代浜の一部	平成30年5月22日から平成31年3月31日まで

◎新潟県告示第637号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市麓字宝沢568番1から 同市水尾1452番1まで	新	11.2～23.6メートル	1,105.0メートル
	旧	11.2～23.0メートル	1,104.5メートル

備考 路線の重用

全区間県道塩沢大和線、桐沢麓五日町停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 塩沢大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市麓字宝沢568番1から 同市水尾1452番1まで	新	11.2～23.6メートル	1,105.0メートル
	旧	11.2～23.0メートル	1,104.5メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道291号、県道桐沢麓五日町停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桐沢麓五日町停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

南魚沼市水尾1452番1から	新	11.2～23.6メートル	1,105.0メートル
同市麓字宝沢568番1まで	旧	11.2～23.0メートル	1,104.5メートル

備考 路線の重用  
全区間一般国道291号、県道塩沢大和線と重用

◎新潟県告示第638号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 路線名 一般国道 291号
- 2 供用開始の区間  
南魚沼市麓字宝沢568番1から同市水尾1452番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年5月29日

◎新潟県告示第639号

新潟県収入証紙条例施行規則（昭和57年新潟県規則第21号）第8条の規定により、次の新潟県収入証紙の売りさばき人の指定を取り消す。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 指定売りさばき人の名称  
有限会社雪椿にいがたサービス
- 2 取り消し年月日  
平成30年6月30日

雑 報

公立大学法人新潟県立大学告示第1号

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報に関する告示（平成23年8月9日公立大学法人新潟県立大学告示第1号）は、平成30年5月31日限り廃止する。

平成30年5月29日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

プロポーザルの実施について（公告）

平成30年度新潟県立大学情報セキュリティポリシー検証委託業務の受託者を決定するため、次のとおりプロポーザルを行う。

平成30年5月29日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

- 1 提案を公募する業務の概要
  - (1) 業務名  
平成30年度新潟県立大学情報セキュリティポリシー検証委託業務
  - (2) 業務内容の仕様等  
企画提案公募要領等による。

## (3) 業務委託期間

契約締結の翌日から平成30年9月28日(金)まで。

## (4) 委託料の見積上限額

企画提案の対象とする委託業務における委託料の費用見積に係る上限額は、5,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

## (5) 事務局

新潟県立大学 財務課(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

## 2 応募資格要件

本企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者(被保佐人、被補助人及び未成年者が必要な同意を得ている場合を除く。)でないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立をされた者でないこと。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立をされた者でないこと。

(4) 次の事項に該当すると認められる場合で、その事実があった後2年を経過していない者でないこと。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。

カ ア～オのいずれかの事項に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(5) (4)のア～カのいずれかの項目に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 公募要領等の配布・受付(参加表明書等の提出)

## (1) 公募要領等の配布期間及び配布場所

## ア 配布期間

平成30年5月29日(火)午前8時30分から6月26日(火)午後5時15分まで。

## イ 配布場所

1(5)と同じ。

## (2) 受付(参加表明書等の提出)

本企画提案に応募する者は、下記の期間に「参加表明書」を提出すること。

## ア 受付期間

平成30年6月19日(火)午後5時15分まで。

## イ 受付場所

1(5)と同じ。

## ウ 提出方法

事務局へ直接持参(土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)又は、郵送(書留に限る。提出期限までに必着のこと。)により提出すること。締切時刻以降の受付は行わない。

## 4 資料開示申請

次の資料について、参加表明書を提出した者のうち希望する者に対し申請に応じ、配布又は閲覧に供する。

## (1) 開示申請資料

ア セキュリティポリシーに関する規程類

イ 情報基盤システムの現状と今後の方向性

ウ 学内組織と教職員配置

## (2) 資料開示申請書

企画提案公募要領等による。

## (3) 提出期限

「参加表明書」を提出した日から、平成30年6月26日(火)午後5時15分まで。

## (4) 提出方法

事務局へ直接持参(土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)又は、郵送(書留に限る。提出期限までに必着のこと。)により提出すること。締切時刻以降の受付は行わない。

## (5) 資料開示方法

資料開示日時を含む開示方法については、おって申請者あて、別途事務局から連絡する。

## 5 応募書類の提出

事務局へ直接持参(土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)又は、郵送(書留に限る。提出期限までに必着のこと。)により提出すること。持参の場合は、持参する日の前日までに連絡すること。締切時刻以降の受付は行わない。

## (1) 受付期間

平成30年6月26日(火)午後5時15分まで。

## (2) 提出先

1(5)と同じ。

## (3) 提出書類及び提出部数

企画提案公募要領等による。

## (4) 形式

企画提案公募要領等による。

## (5) 記載内容

ア 会社概要

イ 業務担当予定者(正副責任者)の略歴等、主な業務実績

ウ 同種業務の実績

エ 他の団体等と協業する内容がある場合にはその体制

オ 費用見積

調査等に要する全ての費用を含むこととする。

当該年度の費用明細は別に添付すること。様式は任意とするが、それぞれ区分、項目、単価、工数(人月又は日)等、経費明細が分かるように記載すること。

カ 企画提案書(様式任意)

## 6 プレゼンテーションの実施

(1) 提案書提出後、必要に応じてプレゼンテーションの実施を求めることがある。

(2) プレゼンテーション実施の有無、実施する場合の期日、場所等については、事務局から別途通知する。

(3) 審査に用いたプレゼンテーション資料等についても、審査・選考後に事務局へ併せて提出すること。

## 7 最優秀提案者の選定方法等

## (1) 評価基準

5(5)の記載内容について、情報セキュリティポリシー検証の協働者としての適性を持ち合わせているかを評価する。

## (2) 選定手順

ア 5の記載内容について形式審査を行い、全て満たしているか否かを判定し、満たしていないものについては不合格とする。

イ 合格したものについて、審査委員の審査・選考を実施する。

ウ なお、審査内容・経過等については公表しない。

## (3) 当選者の決定

最優秀提案者は、(2)の審査結果をもとに決定する。

## (4) 審査結果の通知

審査結果は、提案を行った全ての者に通知する。当選者については新潟県立大学のHP内に掲載する。なお、審査結果に対する異議等は、一切受け付けない。

## 8 契約に関する事項

## (1) 受託候補者の選定等

最優秀提案者を受託候補者とし、委託仕様について詳細な協議を実施して、再度見積書(詳細な内訳を添付すること。)を徴し、契約を締結する。

なお、協議には、仕様書及び提案書の趣旨を逸脱しない範囲内における内容の変更に係るものを含むこととする。

(2) 受託候補者の参加資格喪失時の取扱い

受託候補者を選定した後、当該事業者が「2 応募資格要件」を満たさなくなった場合で、辞退又は協議・交渉が調わなかったときは、審査において次点となった提案者を受託候補者とする。

(3) 契約書

契約書は2通作成し、委託者及び受託者の双方記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、契約書の作成に要する経費は、受託者の負担とする。

9 その他の留意事項

(1) 守秘義務

応募書類の作成において、知り得た情報は、第三者に漏らしてはならない。また、応募書類の作成以外に使用してはならない。

(2) 失格の条件

以下の条件の一つに該当する場合は、失格とする。

ア 本要領の規定に違反したもの。

イ 虚偽の内容が記載されていたもの。

ウ 提案価格上限額を超えて提案されたもの。

エ 参加表明書及び応募書類の提出方法、提出先が本要領に適合しないもの。

オ その他選定委員会が不適格と認めたもの。

(3) 費用負担

応募書類の作成など、企画提案公募への参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他詳細は、企画提案公募要領等による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学建築物石綿含有建材事前調査について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年5月29日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県立大学建築物石綿含有建材事前調査

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別記仕様書による。

(3) 履行期限

契約締結の日から60日以内

(4) 業務場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間

平成30年5月29日（火）から平成30年6月8日（金）まで（公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

新潟県立大学教務学生支援部企画課（新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地）

(3) 問合せ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年6月18日（月）午前11時

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学1号館A棟1203会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなけれ

ばならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県内に主たる営業所を有していること。
- (3) 「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」(平成25年7月30日告示)により国土交通省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者又は日本アスベスト調査診断協会に登録された者を配置できること。
- (4) 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する石綿分析技術評価事業（建材製品中の石綿含有分析）におけるAランク又はBランクの認定分析技術者を配置できること。
- (5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (6) 5に定めるところにより、入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

##### (1) 入札参加資格確認申請書等の提出

###### ア 提出期間

平成30年5月29日(火)から平成30年6月8日(金)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

###### イ 提出場所

新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学教務学生支援部企画課

###### ウ 提出方法

本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

###### エ 提出書類及びその部数

入札説明書による。

##### (2) 参加資格確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

###### ア 交付日時

平成30年6月12日(火)午前10時から午後4時まで

###### イ 交付場所

(1)イに掲げる場所

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

##### (2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

##### (3) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

## 7 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

## 8 入札保証金

免除する。

## 9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## 10 その他

## (1) 入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
- イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

## (2) その他

- ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 本件入札に関し、苦情申立てがあつたときは契約を停止し、又は解除することがある。
- ウ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）
- エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。
- オ その他詳細は、入札説明書による。